

# 新党日本代表 田中康夫 質疑 2011/11/01(火) 16:46~17:11

## 第179回国会 (臨時) 衆議院本会議 代表質問

「大増税・TPP・放射能」



さあ、信じられる日本へ。

新党日本

nippon-dream.com

○副議長(衛藤征士郎君) 田中康夫君。

(田中康夫君登壇)

○田中康夫君 国民新党・新党日本、田中康夫です。(拍手)

大増税、TPP、放射能。我が日本は、焦燥感、閉塞感に包まれています。

先月、パリで開催のG20で、財務大臣安住淳さんは、消費税率を一〇%に引き上げる増税法案を来年の通常国会に提出と国際公約。日本経団連会長米倉弘昌さんにも明言。野田佳彦さん、そして安住さん、この発言は首相の指示に基づくものですね。

他方、内閣総理大臣所信表明演説には、今回、消費税のシヨの字もありません。TPP同様、国権の最高機関での提起も議論もないまま、国際公約と称し、突き進むのはなぜですか。

古今東西、増税で景気浮揚した国家はどこにも

存在せず。与党統一会派、国民新党・新党日本は、終始一貫、警鐘を鳴らしてきました。

九月二十八日の政府・与党合意は、「一、政府は、日本郵政株式の売却をはじめとする税外収入等による財源確保に努め、」と明記。税外収入の確保に断固たる決意で臨む野田さんの、郵政改革関連法案を今国会で成立させる覚悟と器量を明確にお示しください。

社会的公正と経済的自由を同時に達成し、成熟したパステルカラーに彩られた一億総中流社会の復権を目指す。国民新党・新党日本の基本哲学です。とりわけ、税制改革には、社会的公正、フェアな仕組みづくりが不可欠。が、日本の税制は極めて不公正。

二点、指摘します。  
一つは、輸出戻し税。

海外への商品輸出に際し、その生産にかかった国内での消費税額を還付する制度。還付総額は年間三兆円。輸出上位十社のみで年間一兆円です。輸出戻し税自体は、諸外国でも導入済み。

問題は、製造、流通の中間段階で、それぞれの業者がどれだけ消費税を納付したか、証明する上で不可欠なインボイスと呼ばれる取引明細書を日本だけが導入していない点。

国内で消費税を納付するのは、最終販売業者だけではありません。材料納入業者も、部品製造業者も納付しています。

なのに、日本では取引明細書、インボイス未導入のため、輸出戻し税は全額、最終販売業者である自動車、家電、電機、電子機器等の超大企業に

還付され、材料や部品の中小納入業者には戻ってきません。仮に消費税率が一〇%になれば、大企業へ還付される輸出戻し税は二倍の六兆円に膨らみます。

こうした不公正を防ぐべく、中曽根康弘内閣で検討された売上税制度には、インボイス方式が明記されていました。これぞ日本の物づくり産業を支える方々への希望の種。先日、こうべを垂れて中曽根さんに教えを請うた野田さん、即時導入を決断されますね。

二点目は、外形標準化。

法人税を一円も払っていない企業はどのくらいの割合に上るか。ことし二月八日、予算委員会で私の質問に対し、当時財務大臣の野田さんは、全体の七割でございましてと答弁しました。その状況は今も変わりませんね。

資本金が一億円を超えるいわゆる大手企業でも、法人税を納めていない企業が六割近く。連結法人の超大企業に至っては、何と六六%に上ります。こうした度しがたい状況が生まれるのは、利益に課税する税制だから。

例えば、債務超過に陥った会社を好業績な大手企業が戦略的に買収。連結決算上、赤字転落すると、翌年黒字回復しても、自動的に最大七年間、国税の法人税に加え、地方税の法人事業税も納付を全額免除され、払うのは企業の住民税に当たる年間わずか八十万円の法人都道府県民税のみ。

増殖し続ける大企業、衰弱する中小企業。行き過ぎた市場原理主義経済の天国と地獄が放置されていませんか。

三割の企業が過重な負担にあえぎ、残り七割が左うちわ。この理不尽を解決するには、企業利益でなく、企業の支出に対し広く薄く課税する公正、フェアな外形標準課税を導入すべき。やみくもな消費増税の前に決断すべき覚悟と器量を伺います。

昨年から、本会議、予算委員会の中で繰り返し提言の、たんす預金を市中で活性化させる無利子非課税国債発行。年間一千億円もの金融機関の不労所得と化している休眠預貯金口座の公的活用も覚悟と器量をお示ください。

果たして、TPPにメリットは存在するのですか。

TPPは、トロイの木馬、羊の皮をかぶったオオカミ、自由貿易でなく保護貿易。それも、アメリカひとり勝ちの時代錯誤なブロック経済。日本にとっては貿易自由化協定ならぬ貿易阻害協定です。

昨年十一月八日の予算委員会を皮切りに、警告を国会の場で発し続けてきました。

TPP、環太平洋戦略的経済連携協定と邦訳されているのに、その環太平洋の一員のカナダもメキシコも中国も韓国も台湾も、さらにはインドネシアもフィリピンもタイも参加しません。いいえ、参加すらアメリカから求められていません。

だから、環太平洋の環、いわゆる輪っかを意味するパン・パシフィック、PPPでなく、太平洋の向こう側のトランス・パシフィック、TPPなのです。つまり、環太平洋は羊頭狗肉。日本政府の意図的誤訳ではありませんか。

来年から、日中韓三カ国でFTA、自由貿易協定交渉を始めたといおっしゃる野田さん、そして経済産業大臣の枝野幸男さん。あり得ませんが、二百歩譲って、TPPがバラ色の未来をもたらすなら、赤信号、みんなで渡れば青信号、TPPに参加しましょうと、中国を初め他国にも、友愛の情でなぜ呼びかけないのですか。

TPPは日米連携の中国包囲網だとして顔で語る向きがいます。勘違いも甚だしい。TPPは、アジアと日本を分断し、日本の国力劣化をもたらす毒薬ではないですか。

なぜなら、日本にとって、十五年前は対米輸出の六分の一にすぎなかった中国が、今やアメリカを追い越し、最大輸出先国なのです。

その中国市場で、日本はドイツと競っています。機械等の中間財が中心。TPPで蚊帳の外に置かれた中国が対抗手段でEUとFTAを締結したなら、中国への中間財供給はドイツに独占され、自動車や高速鉄道の分野で日本は大敗します。

TPPは、いわゆる農業の問題にとどまりません。医療、金融、保険、暴露メディア王のルパート・マードック氏が日本のテレビ局に君臨しかねぬ電波、情報通信の開放。何よりも、日本経済を支える製造業に甚大な影響を与えないと思いませんか。

世界銀行が発表した日本の平均関税率は、既にEUよりもアメリカよりも低いのです。他方、日本で製造した自動車の輸入関税率は、アメリカの二・五%に対し、EUは四倍の一〇%。日本が取らねばならない関税率の優先順位を間違えていま

せんか。

しかも、政府発表では、TPP参加の経済効果は十年間で二・七兆円。一年間で二千七百億円。日本のGDPのわずか〇・〇五四%。今年度の農業者戸別所得補償予算の半分すら賄えません。いかがお考えですか。

TPP参加予定九カ国中、既に六カ国と日本はFTA締結関係。今後、中国、韓国、EUとも交渉入り。日本は地道に各国とFTAを締結してこそ、突出しない、派手なことをしないとみずからおっしゃる野田政権らしさではありませんか。

バスに乗りおくれ焦っているのは、むしろアメリカです。なのに、慌てふためく日本。交渉途中でも離脱可能だなんて、破談にするかもしれないけれども、とりあえずは結納の打ち合わせを待ちかけて許されると思込んでいるKYな男性と一緒に。祖国の信用を失い、相手国の名誉を傷つける、そんな甘ちゃんな外交交渉は、希望の種ならぬ物笑いの種です。

野田さんの周囲のTPPマンセーな学者や経営者と異なり、ノーベル経済学賞候補の宇沢弘文氏、さらに、自由主義経済を信奉する榊原英資、中谷巖、野口悠紀雄、浜矩子の各氏も、TPPは日本の製造業やサービス分野に深刻な悪影響を与えると、交渉協議への参加表明に反対しています。いかがですか。

徳島県議会では、官房長官の秘書を務めた民主党所属議員、みんなの党所属議員を含む四十一名全議員の発議でTPP交渉参加反対決議を可決。既に全国四十四道府県議会でも、なし崩しのTPP

参加への反対・慎重決議が行われています。

議場の諸兄諸姉、今こそ国会を機能させねばなりません。

しっかりと議論と所信表明された野田さん、一体、いつ、しっかりと議論するのですか。民主党内の議論すらまとまっていけないではありませんか。日本から社会的公正と経済的自由を同時に失わせ、一億総中流社会の夢をついえさせる、羊の皮をかぶったオオカミ、TPP。

アメリカよりもEUよりも平均関税率が低い日本は、とうの昔に開国済み。至らぬ点を改める国、改国ならいざ知らず、小村寿太郎翁の努力の末、関税自主権回復からちようど百年のとし、国家の根幹たるその関税自主権を放棄し、壊す国、壊国への猪突猛進など、後世の日本人に顔向けできません。

議場に集う皆さん、国民のために、日本のために、TPP交渉協議への参加表明を是が非でも阻止しようではありませんか。

夫婦でも親子でも恋人でも、アメリカでも中国でも、そして政府・与党内であっても、相方が歩むべき道を見失っているとき、正心誠意に道理を説いてこそ真のパートナーです。

わけても、連立与党の民主党の諸君、国民の生活が第一と訴えた初心忘るべからず。

良識ある議場の皆さん、信じられる日本の再構築に向け、真つ当なる国民の皆さんとともに立ち上がろうではありませんか。

以上、国民新党・新党日本、私の代表質問を終わります。

ありがとうございます。(拍手)

〔内閣総理大臣野田佳彦君登壇〕

○内閣総理大臣(野田佳彦君) みんなの党、田中議員の御質問にお答えいたします。

失礼しました。国民新党、田中議員の御質問にお答えをいたします。大変御無礼をいたしました。消費税に関する財務大臣の発言等についての御質問をいただきました。

お尋ねの財務大臣の発言については、本年六月に取りまとめられた社会保障・税一体改革成案で示された従来からの方針を説明したものと考えております。

また、新内閣発足後最初の所信表明演説やその後の国会審議において、既に一体改革についての私の考え方は申し上げているところでございます。

G20では、カンヌ・サミットに向け、政策協調を通じて、強固で持続可能かつ均衡ある成長を確保するためのアクションプランを策定することとしていますが、その中で各国の取り組みの具体化が求められており、我が国としては、一体改革成案で示された従来からの方針を踏まえつつ対応していくつもりであります。

いずれにせよ、その具体的な内容については、現在、関係各国で最終的な調整をしているところであります。

郵政改革関連法案の早期成立に向けた決意についてお尋ねがございました。

郵政改革関連法案は、郵政民営化によって生じた諸問題を克服し、郵政事業サービスが利用者の立場に立って郵便局で一体的に提供され、将来に

わたりあまねく公平に利用できることを確保するためのものであります。

同法案が成立すれば、郵政株式会社処分凍結法による処分の停止が解除され、結果として、株式の処分が可能となります。

同法案については、去る八月三十日、国民新党の亀井代表と、最優先課題として取り組み、各党修正協議での合意を図り、次期臨時国会において成立を期す旨の合意をしており、内閣を挙げて法案の早期成立を図ってまいりる所存でございます。

続いて、インボイス制度の導入についての御質問をいただきました。

いわゆるインボイス制度の導入については、その課税の適正化に資するという面と、事業者の事務負担等への配慮とのバランスを踏まえた検討が必要と考えております。

いずれにせよ、消費税を含む税制全般のあり方については、今後、税制調査会等において幅広く議論をしていきたいと考えております。

法人税についての御質問をいただきました。最新の統計によれば、平成二十一年度の欠損法人の割合は全体の七割程度でございました。

法人税は、法人の活動から生み出される利益に着目して課税を行っており、こうした課税方法は諸外国においても一般的であると承知をしております。

御指摘のように、法人税を外形標準化する場合、法人の利益に関係なく、事業規模等に応じて課税する新たな仕組みを設けることとなりますが、一般論として申し上げれば、新たな課税を行う際に

は、その目的や影響等を含め、慎重な検討が必要と考えております。

続いて、無利子非課税国債の発行及び休眠預貯金の口座の活用についてのお尋ねがございました。相続税を減免する無利子非課税国債については、無利子ゆえに失われる利子収入よりも軽減される税額の方が大きい方が主として購入するものと想定され、国の財政収支はその分悪化することになります。

現在、国債の発行、消化が総じて円滑に行われている中、こうした特別な国債が必要があるのか、また、税の公平性や市場、経済への影響等の観点から、慎重に検討する必要があるとございます。

休眠預貯金口座については、会計上、一たんは金融機関の収益として認識しているものの、実務上、預金者は権利を失うことなく、いつでも払い戻しを受けられることとなっております。

このような預金者の信頼感や利便性の問題のほか、休眠預貯金口座の活用については、休眠預貯金口座の管理等のコストの負担、請求が来た場合の払い戻し資金の確保など、多くの論点があり、慎重な議論が必要であると考えています。

TPP参加のメリットについてのお尋ねがございました。

アジア太平洋地域に位置する貿易立国である我が国にとって、世界の成長エンジンであるアジア太平洋地域の成長力を高いレベルの経済連携を通じて取り込むことはメリットであると考えます。他方で、農業再生との両立といった課題などがあることも指摘をされております。

TPPの邦訳についての御質問をいただきました。

TPP協定は、東南アジア、大洋州から北米、南米まで、アジア太平洋地域の諸国が参加する広域経済連携協定を目指しているものであります。

昨年十一月の横浜APECで採択された横浜ビジョンにおいても、TPP協定は、アジア太平洋自由貿易圏を追求していく上で基礎となる取り組みと位置づけられており、APEC参加メンバーに開放されております。

政府としては、このような点も踏まえ、TPP協定については、包括的経済連携に関する基本方針等において、環太平洋パートナーシップ協定との名称を用いているところであります。

TPPの他国への参加呼びかけや参加の意義等に関する質問がございました。

TPP協定は、中国などのアジア諸国を含むAPEC参加国メンバーすべてに開かれたものであります。

仮に、我が国がTPP協定に参加することになる場合には、経済的には、産業空洞化を防止すると同時に、世界の成長センターであるこの地域において、製造業も含めた我が国企業が円滑に活動できる市場が広がり、地域の成長を取り込むことが期待をされます。

いずれにせよ、TPP協定への交渉参加については、引き続きしっかりと議論し、できるだけ早くに結論を出します。

経済連携の優先順位とTPPの経済効果についての御質問をいただきました。

世界経済の成長を取り込み、産業空洞化を防止していくためには、国と国との結びつきを経済面で強化する経済連携の取り組みは欠かせません。

具体的には、政策推進の全体像に基づき、御指摘の日・EUなどのEPAについて早期交渉開始を目指すとともに、TPP協定交渉への参加についても引き続きしっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出します。

なお、内閣官房が広く国際機関によって活用されているモデルを使用して行った試算では、TPP協定に参加し、物品貿易について一〇〇%自由化した場合、日本の実質GDPが二・七兆円増加するとの結果が得られております。

これは、将来にわたってその状態が継続すると解釈すべき数値であるため、単純に一年当たり二千七百億円の経済効果と解釈すべきではありません。

また、これは、関税引き下げに限られた試算であり、サービスや投資、非関税分野、貿易円滑化などの分野も含めれば、さらに追加的な効果があると考えられます。

TPPと二国間EPAとの関係につきましては、二国間では得られていないアジア太平洋地域におけるルールづくりへの関与という観点もあり、また、幅広い国々からの参加により、成長著しいアジア太平洋地域の成長力を取り込むことができるとの指摘もあります。

なお、交渉からの離脱に関するお尋ねがありましたが、一般論としては、交渉の中で国益を最大限追求することは当然のことであり、国益に合致

するよう、全力を尽くして交渉に臨むべきものと  
考えております。

TPPに関する有識者の御意見についての御質  
問がございました。

田中議員の御質問にあった宇沢弘文氏は、日本  
を代表する経済学者の一人であると承知をしてお  
ります。TPPに関しては、経済学者を含め、さ  
まざまな有識者や産業界の関係者などから、それ  
ぞれの専門分野の知見や産業の視点などにに基づき、  
TPP交渉参加について、賛成と反対の両面から  
多様な意見が表明されているものと承知をしてい  
ます。

私としては、このような多様な意見を踏まえつ  
つ、国益を追求する観点から、しっかりと議論を  
行い、できるだけ早期に結論を出していきたいと  
考えております。

TPPに関する参加判断への議論についての御  
質問をいただきました。

TPPについては、随時、関係国との間で情報  
収集や協議を行ってきています。その結果、得ら  
れた情報については、国益を確保する観点からさ  
まざまな検討、分析を行うとともに、国民の理解  
を深めるため、可能な限り説明に努めてきており、  
関係団体への説明も順次行っているところであり  
ます。

また、民主党のプロジェクトチームにおいても、  
十月初旬以来、関係団体からのヒアリングを含め、  
連日、精力的に議論がなされているほか、今国会  
においても活発に御議論をいただいていると承知  
しております。

こうした議論を通じて、TPP協定への交渉参  
加について、できるだけ早期に結論を出してい  
たいと思います。

残余の質問については、関係大臣から答弁をさ  
せます。(拍手)

〔国務大臣安住淳君登壇〕

○国務大臣(安住淳君) 先般のG20や日本経  
団連との懇談会において、私から、財政健全化に  
関する取り組みに関しては、我が国の従来からの  
方針を説明したところです。

具体的には、本年六月に取りまとめられた社会  
保障・税一体改革成案に示された、消費税率を二  
〇一〇年代半ばまでに段階的に一〇%に引き上げ  
る、平成二十一年度税制改正法附則第百四条に示  
された道筋に従って、消費税を含む税制抜本改革  
法案を本年度中に提出するといった方針を説明し  
たものであります。(拍手)

〔国務大臣枝野幸男君登壇〕

○国務大臣(枝野幸男君) 環太平洋経済連携協  
定についてのお尋ねがございました。

この協定の問題に限らず、複雑化した国際経済  
の社会において、一つの政策が単独でバラ色の未  
来をもたらすとは私は考えておりません。さまざ  
まな経済状況、さまざまな他の政策との総合的な  
判断の中で結論が導かれるものと思っております。  
この交渉参加については、現在、政府・与党内  
で、今申し上げた点も含めたさまざまな観点から  
の検討、分析を行っているところでございます。

中国を初め他国の交渉参加につきましては注視  
してまいります。まずは、我が国として、交渉

参加についてしっかりと議論し、できるだけ早期  
に結論を出す必要があると考えております。(拍  
手)

○副議長(衛藤征士郎君) 内閣総理大臣から発  
言をしたいと思います。これを許します。  
内閣総理大臣野田佳彦君。

〔内閣総理大臣野田佳彦君登壇〕

○内閣総理大臣(野田佳彦君) 先ほど、冒頭、  
私、政党名を間違えてしまいました。大変御無礼  
しました。正確に申し上げますと、国民新党・新  
党日本を代表しての田中康夫議員への御答弁をさ  
せていただきました。

御無礼をいたしました。済みません。(拍手)  
○副議長(衛藤征士郎君) これにて国務大臣の  
演説に対する質疑は終了いたしました。